

こども誰でも

通園制度

始まります！



4月から「こども誰でも通園制度」が全国で始まります。

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化するため創設された新たな通園制度です。保護者の働き方やライフスタイルを問わず利用ができます。

- ◆ 対象児童 保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども
- ◆ 実施施設 町内保育施設7園 および 子育て支援拠点
- ◆ 利用時間 こども1人あたり 月10時間
- ◆ 利用料金 1時間 300円



<利用の流れ>

① 認定申請

右の二次元コードを読み取り、
「宮崎県」「東臼杵郡門川町」を選択して、電子申請を行います。



② アカウント発行

町での認定審査後、「アカウント発行のお知らせ」メールが届きます。
メール内のURLからパスワードを登録し、アカウントにログインします。「利用者情報管理」から、こどもの情報を入力します。

③ 初回面談

利用したい施設を選び、面談の予約をします。日時確定の連絡後、面談を行います。

④ 利用

初回面談後、事業所での受入が確定した後に利用が可能になります。
アカウントから施設を予約し、利用します。利用料金は施設に直接お支払いください。

お問い合わせ
宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号
門川町役場 こども課 保育係
TEL 0982-63-1140